

## 県立鶴岡工業高等学校定時制 運動部活動方針

### 1 基本方針

生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにより、心豊かでたくましく生きる力を育む。

### 2 休養日及び活動時間について

#### (1) 休養日

平日：1日以上／週

週休日：1日以上

#### (2) 活動時間

平日：1時間程度

週休日等：2時間程度

#### (3) 長期休業中の休養日

ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、年間活動計画に示す。

#### (4) その他

- ・定期試験1週間前は部活動休止日とする。
- ・設定できない休養日の振替えは各部の年間活動計画に示す。

### 3 大会参加について

(1) 山形県定時制通信制総合体育大会については全員参加を原則とする。

(2) 上記大会以外に参加する場合は、派遣願を提出し校長の許可を得る。

### 4 年間計画及び活動実績について

(1) 運動部顧問は、4月30日までに年間の活動計画を作成して提出する。

(2) 運動部顧問は、3月1日までに活動実績を提出する。

### 5 その他

(1) 運動部活動を適切に行うために、部活動運営委員会を設置する。

(2) 部活動運営委員会は、各運動部活動の取組みの確認や評価を行い、改善に努める。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

上記方針は2019年4月1日より実施する。

策定期日：2019年3月6日